

南三陸町誕生に伴い、旧町で発行した登録証などの変更手続きが必要です

印鑑登録証(カード)の引き替えを行います
住民基本台帳カード及び外国人登録証の変更記載を行います

南三陸町の誕生に伴い、これまで皆さんがお持ちになっていた印鑑登録証(カード)が新しいものに切り替わります。

そのため、役場窓口(本庁及び歌津総合支所)において引替交付を行いますので、現在お持ちの印鑑登録証(旧志津川町又は歌津町で発行したカード)をご持参のうえ、ご来庁ください。

引替交付は、平日のみの取り扱いとなりますが、10月中旬に限り日曜開庁(9日、16日、23日、30日)においても引替交付を行いますので、平日ご都合の合わない方はこの期日にご利用ください。

詳しくは、町民税務課(電話46-2600)又は歌津総合支所住民生活課(電話36-2111)までお問い合わせください。

南三陸町の誕生に伴い、住民基本台帳カード又は外国人登録証をお持ちの方については、新しい住所を記載することとなりますので、カード又は登録証をご持参のうえ、役場窓口(本庁または歌津総合支所)にご来庁ください。

詳しくは、町民税務課(電話46-2600)又は歌津総合支所住民生活課(電話36-3924)までお問い合わせください。

ご利用ください! 日曜日の窓口業務

日曜日に取り扱う業務

町では、住民サービスの一環として、日曜日も次の業務に限り窓口業務を取り扱っています。

- 旧志津川町・歌津町に関係なく南三陸町の住民の方であればどなたでも利用できますが、日曜日の窓口業務は本庁(旧志津川町役場)でのみの取り扱いとなりますので、お間違えのないようお願いいたします。
- 住民票の写しの交付
- 現在戸籍の全部事項証明書(謄本) 個人事項証明書(抄本) の交付
- 印鑑登録証明書の交付(登録はできません。)
- 納税証明書の交付※
- 所得証明書の交付※
- 課税証明書の交付※
- 非課税証明書の交付※
- 資産証明書の交付※
- 町税の納付

休日や時間外における戸籍の届出(出生・婚姻・死亡等)については、従来どおり歌津総合支所においても取り扱っています。

- 詳しくは、町民税務課(電話46-2600)又は歌津総合支所住民生活課(電話36-2111)までお問い合わせください。

「くらしの便利帳」訂正のお知らせ

「南三陸町くらしの便利帳」(9月1日、志津川町・歌津町合併協議会発行)に一部誤りがありましたので、お詫び申し上げ、次のとおり訂正いたします。

1 ページ 「主な業務内容」 本庁 誤

課・局・室名	係 名	庁 舎
環境対策課	生活環境係	環境衛生センター
	環境対策係	

課・局・室名	係 名	庁 舎
環境対策課	生活環境係	クリーンセンター
	環境対策係	

3 ページ 「主な業務内容」 出先機関等 誤

名 称	係 名
環境衛生センター	業務第1係
	業務第2係

名 称	係 名
衛生センター	
クリーンセンター	

43 ページ 「主な施設の配置図」 施設名 誤 海洋青年の家 → 正 志津川自然の家

44 ページ 「字名区分図」 歌津地区内の行政区名 誤 管の沢 → 正 管の浜